

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和4年度第2回岩倉市健幸づくり推進委員会次第
開催日時	令和5年2月10日（金）午後2時から3時30分まで
開催場所	岩倉市消防庁舎 2階 大会議室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：八谷委員、檜木委員、小椋委員、梶浦委員、大野委員、 大橋委員、馬路委員、得能委員、鷺津委員、安江委員、 平松委員、杉浦委員、村永委員、大谷委員 欠席委員：櫻井委員、石黒委員 事務局：山北健康福祉部長、原健康課長、城谷健康課専門員、 水野統括主査保健師、小川統括主査、宮田主任
会議の議題	(1) 令和5年度の保健事業について (2) 「健康いわくら21」(第2次)の推進状況について (3) その他
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
会議に提出された資料の名称	[資料 1-1]伴走型相談支援、出産・子育て応援金事業ちらし [資料 1-2]令和5年度母子保健事業ちらし [資料 1-3]令和5年度成人保健事業ちらし [資料 1-4]令和5年度集団けん診事業計画 [資料 1-5]令和5年度個別検診事業計画 [資料 1-6]令和5年度予防接種事業計画 [資料 2-1]健康いわくら 21(第2次)推進状況 [資料 2-2]岩倉市の健康寿命について [資料 3]名古屋大学と岩倉市における共同研究結果について
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 あいさつ

健康福祉部長よりあいさつ。別の公務があるため退席。
交代のあった委員（民生委員児童委員協議会代表者）の紹介。
委員長よりあいさつ。

2 議題

（1）令和5年度の保健事業について

事務局より[資料 1-1～1-6]を用いて、令和5年度の新規事業等について説明。

・伴走型相談支援、出産・子育て応援金事業[資料 1-1]

国の方針に従い令和5年1月から事業開始。伴走型相談支援と出産・子育て応援金事業を併せて実施していく。出産・子育て応援金については、令和4年4月1日以降に妊娠届出をした人又は子どもが生まれた人にも遡って支給する。

・令和5年度母子保健事業[資料 1-2]

記載されているもの以外に、一般不妊治療助成事業も実施している。これまで、不妊治療にかかった費用のうち健康保険適用外の費用のみを助成対象としていたが、令和5年度からは保険適用の費用についても助成していく。

新規事業としては、訪問型の産後ケア事業を実施する。また、令和4年度まで実施していた「後期離乳食教室」と「かみかみ歯ピカ教室」を統合して新たに「1歳おめでとう教室」を開催する。

・令和5年度成人保健事業[資料 1-3]

76・80歳の人及び要支援認定者の口腔機能・歯科健康診査を令和5年度から新規事業として実施する。

・令和5年度集団けん診事業[資料 1-4]

けん診会場（保健センター）併設の休日急病診療所を発熱外来で利用する人が増えており、駐車場が足りなくなるおそれがあるため、令和4年度まで設定のあった日曜祝日のけん診については、土曜日に変更して実施する。

・令和5年度個別検診事業[資料 1-5]

令和4年度からの変更は特にない。

・令和5年度予防接種事業[資料 1-6]

実施する予防接種に変更はないが、単独不活化ポリオ四種混合の対象年齢が生後3か月から生後2か月に引き下がる。また、子宮頸がんの9価ワクチンが新たに使用可能となる予定。

記載されている以外に、帯状疱疹ワクチンの任意接種を助成対象とすることを検討している。

委員：パパママセミナー[資料 1-2]は以前から実施しているのか。

事務局：以前から実施している。

委員：1歳6か月健診[資料 1-2]でフッ化物塗布を実施し始めるようだが、ずいぶん早くから始めるように感じる。

委員：既に乳歯が16本ほど生えている年齢になる。フッ化物塗布は1歳6か月から始められるとされており、早くから実施した方がむし歯予防の効果も期待できる。

委員：子宮頸がんワクチン[資料 1-6]について、過去に重大な副反応の事例が2価4価のワクチンで起きたために接種が控えられていたと思うが、今回9価ワクチンの接種が始まるにあたり副反応などは大丈夫なのか心配。

事務局：2価と4価のワクチンについては、国からの通知に基づき、市からの積極的勧奨は控えていた経緯があるが、副反応のリスクよりも予防効果が上回ることが確認されたために令和4年度から勧奨が再開されることになった。9価ワクチンについては、2価4価同様、軽微な副反応はあると思われるが、2価4価よりも高い予防効果が得られるということで使用が認められる予定。

委員：どのワクチンを使用するかは接種を受ける人が選べるのか、自治体により決まっているのか。

事務局：選択はできるが各医療機関の取り扱いによる。9価ワクチンは、接種可能になった直後は一時的に供給不足になることも考えられる。

委員：産後ケア事業[資料 1-2]は、宿泊型と訪問型合わせて7日間利用できるということか。

事務局：それぞれ7日間ずつ利用できる。

委員：集団検診[資料 1-4]の胃がんなどは保健センターに検診車が来るのか。

事務局：検診車が来る。

委員：集団検診[資料 1-4]と個別検診[資料 1-5]で内容に違いはあるのか。

事務局：検診の内容には大きな差はない。個別検診では医師に相談しながら受けられるなどのメリットがあるかもしれない。

委員：予防接種の一覧[資料 1-6]のなかに聞き慣れない名前のワクチンもある。どんなワクチンなのか接種を受ける人に説明はされるのか。

事務局：対象者には、予診票とともに説明の資料を送っている。

委員：以前の会議で配付された令和4年度の母子保健事業のちらしには、「のびのび子育て教室」があったが、今回の資料[資料 1-2]には記載がない。

事務局：先ほどの説明で触れられなかったが、「のびのび子育て教室」も「1歳おめでとう教室」に統合されている。

委員長：事業について広報などで周知する際は、今出た意見を参考にしてほしい。

(2)「健康いわくら21」(第2次)の推進状況について

事務局より、[資料 2-1、2-2]を用いて説明。

- ・令和4年度の推進状況について[資料 2-1]

中間評価で悪化指標が多かった、1(1)がん、2(2)身体活動・運動、(6)歯の健康を中心に説明。

・岩倉市の健康寿命について[資料 2-2]

前回会議において委員から質問のあった、岩倉市の健康寿命についてデータをまとめた。岩倉市の平均余命と平均自立期間の差は、令和元年から3年までの男女別の区分全てで国・県よりも小さいことが分かった。

委員：平均余命と平均自立期間の差が小さいということは、長く健康でいられると読み取ればよいのか。

事務局：その通り。

委員：データの提示だけでなく、岩倉の取り組みの結果でそのような良い結果が出たという説明をしてもらえると分かりやすいと思う。

委員：なぜ岩倉はそのような結果が出たのかという疑問も湧いてくる。それが分かれば、更に伸ばしていこうといった話になると思うがどうか。

委員長：令和5年度にアンケートを実施して、令和6年度に次期計画を策定していくというスケジュールか。

事務局：その通り。

(3) その他

令和元年から4年にかけて行った名古屋大学と岩倉市における共同研究の結果について、事務局より[資料 3]を用いて説明。

委員：特定健診を積極的に受診させることが、高血圧の改善につながっていくという理解でいいのか

事務局：高血圧の早期発見・早期治療によって、高血圧に伴う脳・心疾患の予防に効果があると考えている。また、生活習慣病予防のための栄養や運動の取り組みも実施して改善効果を期待している。

委員：健康診断を積極的に受け、その結果を持っておくと、何か病気になった際に医師に見せることで、何が要因となったのか分析する一助になる。やはり定期的に受診するのが良い。

委員長：副委員長も医師の立場から何かご意見があれば。

副委員長：健診を定期的に受ける人はそもそも健康に対する意識が高いので、こういったデータを提示されればすんなり受け入れられると思うが、健診をあまり受けない人に向けて案内時などにいかに周知していくかが重要。また、病院受診時に、連続した健診結果があれば、いつごろ状態が悪くなっていったのかという立体的なイメージを医師も捉えられるので、健診は定期的に受けてもらうように促していきたい。

委員長：健診について医療機関と意識を共有し合っていると良いと思うので、医師会との連携の取り組みを深めてほしい。

委員：高血圧以外に高脂血症などについては研究していないのか。

委員長：研究にあたり国保データベースを活用しているが、岩倉市民の高血圧の人の割合が愛知県内の市町村の中で1位だったことがあり、また、尾張北部医療圏の市町村は全体的に高血圧の人の割合が高かったために、今回は血圧を研究対象とした。

委員：AIを活用してデータ分析をしていくことも今後重要になると思う。

委員長：受診率を上げてデータを蓄積することが、そのような研究を行う条件ともなるので、その意味でもしっかりと受診勧奨を進めていってもらいたい。

委員：この地域で高血圧の人が多いのはなぜなのか。例えば長野県では漬物を多く食べるため高血圧の人の割合が高かったなので、対策をして下げたという事例があったと思うが、食生活などで要因があったりするのか。

委員長：保健所の方で何か分かることはあるか。

委員：保健所としてはデータを持ってはいない。例えばこの地域の特有の食文化などがあるのだろうか。

(委員同士、意見交換する声あり)

前回の会議において、健幸情報ステーションで掲示するポスターを、外国籍の人向けにポルトガル語やベトナム語などでも作ってはどうかという意見があった件について。

事務局：検討の結果、ポルトガル語であれば市役所に通訳がいるので作成可能。ただし、ステーションの掲示スペースの問題もあるので、事業所に確認しながら調整する。多様な言語全てを紙媒体で用意することは不可能なので、翻訳アプリを活用する方法などを研究していく必要がある。

委員長：分かりやすい易しい日本語を使うと良いということも言われている。

委員：こういった会議も、マスクを外して開催することもできるようになるか。

事務局：これから国の方針が示されるので、検討することになると思う。

委員長：歯科の方で何かありますか。

委員：[資料 1-3]で新規事業として紹介のあった、76・80歳の口腔機能・歯科健康診査について。もともと節目歯科健診（20・30・40・50・60・65・70・76・80歳）として、主にむし歯や歯周病の有無を検査し、65歳以上については口の動きについても検査していた。今回、76・80歳については、節目歯科健診から切り離し、むし歯や歯周病よりも口腔機能に特化した健診を、実施してくこととした。口腔機能が低下すると、誤嚥性肺炎、低栄養、窒息の原因にもなるため、口の中の汚れや渇き、口の動き、飲み込みが上手くいくかなどを見て、指導していく。

その他に議題はなく、事務局より事務連絡の後、会議終了